



松崎中だより

第13号（令和2年1月10日発行）伊丹市立松崎中学校長 升井竜雄

【あけましておめでとうございます】

令和最初のお正月はどのように過ごされましたか？新学期早々暴風警報で1月8日は休校となりましたが、1月9日（木）には全校生が元気に体育館に集い、新年のスタートにふさわしい始業式を行うことができました。式での校歌合唱は松中生の心がこもっていて、いつ聞いても感動します。

3学期は来年度に向けた、今年度のまとめの学期になります。この一年を振り返りながら、進級や進路決定に向けて、来年度の展望を持てる学期にしてください。

【門 松】

昨年末から立派な門松が、校門玄関前に立てられています。

技能主任の森さんが、松中のみんなの「新年の無事を祝い、幸せが訪れますように」との気持ちで、トラックを借りて、竹を切りとりに行き、運んでくる場所から、全て手作りで作ってくれました。ありがとうございました。



【防災訓練】

阪神・淡路大震災から25年、東日本大震災から9年がたちました。大人は、震災のことを昨日のことに思い出しますが、中学生のみなさんは、あの悲惨な状況を体験していません。

岩手県釜石市の中学校では普段から津波防災教育に取り組んでいたため、大震災時でも99.8%の生存率で避難できました。しかも、中学生が率先して小学生や地域の住民に呼び掛けて避難したことで、周囲の人々も助かりました。

「率先避難者」となった中学生たちは周りの大人たちも救ったのです。これは今でも「釜石の奇跡」と呼ばれています。

今、震災の体験を風化させず、学校、家庭、地域が連携して、防災について見直すことが大切です。

本校では1月17日（金）に全校生対象に防災訓練を実施します。中学生として災害から身を守る力を身につけるとともに、いざという時に地域の力になれるよう期待しています。



【スマホのトラブル】

最近、生徒がインターネットやスマートフォンに関するトラブルを起したり、巻き込まれる事案が急増しています。ゲームや、SNSの利用等、生徒自身が情報活用に関して、正しく判断・行動することが課題となっています。学校だけではなく、ご家庭においても、情報モラルについて正しい知識を伝え、家庭で子どもとともにスマートフォンの利用方法について考える機会を持つ等、ご協力をお願いします。



【家庭でのルール例】

- ①スマートフォン等（タブレット、オンラインゲーム含む）の利用方法を、親子で話し合い、家庭での約束を決める。
- ②スマートフォン等の管理者は保護者であることを、子どもに明確に伝える。
- ③子どもに渡しているスマートフォン等の利用状況を、毎週1回は確認する。
- ④子どもの生活時間や日常生活での変化に注意する。

【犯罪行為にあたる投稿事例】

- ・「〇〇の建物を爆破する」とネット掲示板に書き込んだ。
→威力業務妨害（懲役3年以下罰金50万円以下）
- ・LINEで「おまえを殺す」等、嫌がらせを書き込んだ。
→脅迫罪（懲役2年以下罰金30万円以下）
- ・「〇年〇組の△△はカンニングした」とTwitterでつぶやき、実際の学校名、クラス、名前を書いた。
→名誉毀損罪（懲役3年以下罰金50万円以下）
- ・LINEで「〇〇きしよい」等を、学校のクラス内で使っているグループチャットに何度も書き込んだ。
→侮辱罪（拘留30日未満または科料1万円未満）
- ・人のホームページを勝手に書き換え、LINEでIDやパスワードを聞き出した。
→不正アクセス禁止法違反（懲役3年以下罰金100万円以下）

（参考）竹内和雄著 「スマホやネットが苦手でも指導で迷わない！スマホ時代に対応する生徒指導・教育相談」

【表彰】

【2学期 盡己賞】3年 榎本未来

部活動名	大会名	成績	被表彰者
男子ソフトテニス部	伊丹市中学校新進大会	第3位	鎌仲 駿介、長谷川 悠翔
	伊丹市中学校新進大会	第3位	小山 碧海、山中 翼空
	西猪名招待試合	第3位	鎌仲 駿介、長谷川 悠翔
男子バレーボール	たみまるカップバレーボール大会	第3位	
市内読書感想文コンクール		入選	高田 愛稀、緒方 美揺
中学生の税についての作文		教育長賞	沢 美咲

